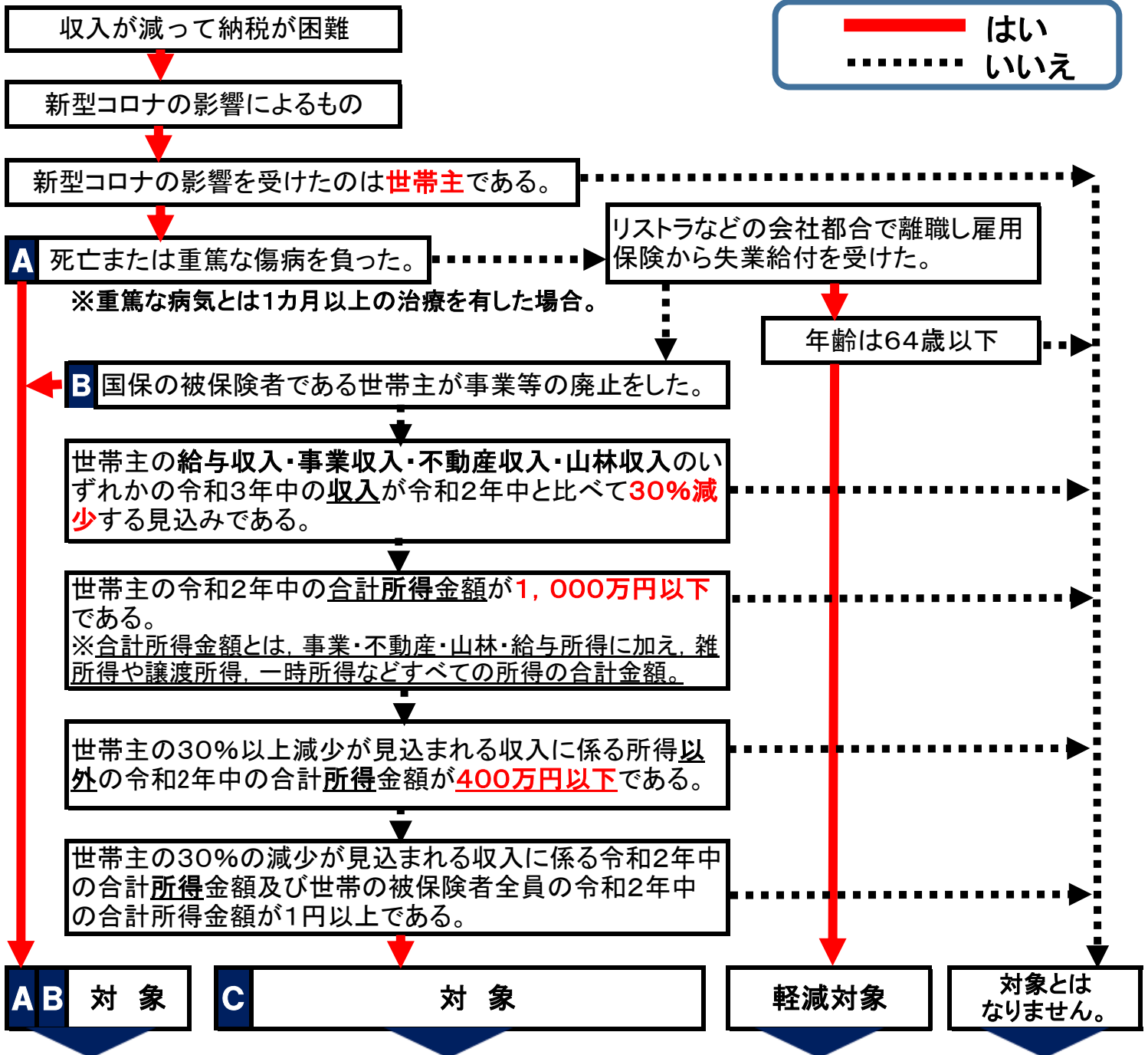


新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免対象判定フロー（簡易）

簡易判定フローで対象となる世帯主は減免になる場合があります。



申請に必要な書類	
(共通) <input type="checkbox"/> 減免申請書	
A	C
<input type="checkbox"/> 死亡診断書 または <input type="checkbox"/> 医師の診断書	<input type="checkbox"/> 令和2年分の収入を証明する書類 (確定申告書や源泉徴収票の写し) <input type="checkbox"/> 令和3年分の事業収入等の減少を証明する書類 (申請時点までの帳簿や給与明細等) 【個人事業主の方で給付金等(給付金や助成金、協力金、補助金等)を受け取っている場合】 <input type="checkbox"/> 令和2年及び令和3年に支給された給付金等の決定通知書や明細書、振込口座の通帳などの写し
B	
<input type="checkbox"/> 廃業等届出書や新型コロナの影響で失業したことが分かる事業主の証明等	
送付先	〒320-8540 旭1-1-5 宇都宮市役所 保険年金課国保税グループ

非自発的失業者に係る軽減の対象となる可能性があります。

詳細は、市ホームページ「軽減制度」をご確認ください。

納付が困難な方は納税相談をしてください。